

簡易専用水道 提出書類検査 依頼申込書

あて先 一般社団法人
京都微生物研究所

平成 年 月 日

依頼者

〒

住所

TEL

FAX

1. 水道法第34条の2第2項の規定に基づく「簡易専用水道」の定期検査を申込みます。

建築物	名称			
	所在地			
	設置者			
	管理者			
建築物 使用開始年月日			建築物用途	
受水槽 有効容量		m ³	高架水槽	有・無 m ³

請求書宛名			指定請求書	有・無
成績書 送付先 宛名				
成績書 送付先 住所	〒			

記入用書類 送付先	宛名			
	住所			

・事務等連絡先

・連絡事項

氏名

TEL

FAX

一般社団法人
京都微生物研究所 様

水道法第34条の2第2項に基づく検査を受けるため、
簡易専用水道の管理の状況を示す書類を提出します。

平成 年 月 日

簡易専用水道 設置者 氏名 印

住所

建築物の名称				
建築物の所在場所				
建築物環境衛生管理技術者		氏 名		
		免状番号 第 号		
建築物の用途				
水槽の掃除の実施年月日		平成 年 月 日		
受水槽	有効容量	設置場所	形 式	材 質
	m^3	屋 内・屋 外	地上式・地下式 ・半地下式	コンクリート製・鋼板製・SUS製 ・FRP製・その他 ()
高置水槽	有効容量	設置場所		材 質
	m^3	屋 内・屋 外		コンクリート製・鋼板製・SUS製 ・FRP製・その他 ()
1日平均の使用水量		m^3	1ヶ月平均の使用水量 m^3	
揚水管の管径		mm		

検査項目		定 基 等	検 査 項 目	状 況		項
施設 の 外 観 検 査 (受 水 槽)	1 水槽の 状態	点検、掃、理等に のない空間が確保されていること。 であり、 、汚物等が置かれていないこと。 水槽 にたまり水、 水等がないこと。	点検、掃、理等に のない空間が確保されて	いる	いない	
			で	ある	ない	
			ま りに , 汚物等が置かれて	いない	いる	
			水槽 にたまり水 (排水を含む) , 水が	ない	ある	
	2 受水槽 の状態	内部の点検、掃、理等に のない形状であること。 、 水 所がないこと。 雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間がないこと。 水位電極部、揚水管等の接合部は、固定され防水密封されていること。	内部の点検、掃、理等に のない形状で	ある	ない	
			所が	ない	ある	
			水 所が	ない	ある	
			雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間が	ない	ある	
	3 受水槽上部 の状態	水槽上部は水たまりができない状態であり、ほこりその他衛生上有害なものが堆積していないこと。 水槽のふたの直接上部には他の設備機器等が置かれていないこと。 水槽の直接上部には水を汚染するおそれのある設備、機器等が置かれていないこと。	上部は水たまりができない状態で	ある	ない	
			ほこりその他衛生上有害なものが堆積して	いない	いる	
			ふたの直接上部 (空間) には他の設備機器等が置かれて	いない	いる	
			水槽の直接上部には水を汚染するおそれのある設備、機器等が置かれて	いない	いる	
	4 受水槽内部 の状態	汚でい、 さび等の 積物、槽内 や内部構造物の汚れ、 の 離等が 常に 在 ず、また、掃除が定 に れていることが らかであること。 外 の 等に り が する状態になっていないこと。 施設 外の 管設備が設置されていないこと。 受水口と揚水口が 接していないこと。 水 び水面に 常な 物質が認められないこと。	、 , さびが 常に 在して	いない	いる	
			藻, 虫の 生が	ない	ある	
			槽内 や内部構造物の汚れが 常に 在して	いない	いる	
			槽内部 の 離が 常に 在して	いない	いる	
			や の 生が	ない	ある	
			外 の 等に り が する状態になって	いない	いる	
			上水 外の 管設備が	ない	ある	
			受水口と揚水口が 接して	いない	いる	
	5 マンホール の状態	ふたが防水密封 のものであってほこりその他衛生上有害なものが入らないものであり、点検等を 者 外の者が容易に開閉できないものであること。 マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がっていること。	ふたが防水密封 で	ある	ない	
			ほこりその他衛生上有害なものが入らないもので	ある	ない	
			マンホールに施 して	ある	ない	
			マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がって	いる	いない	
ふた (裏面を含む) にさびや藻が			ない	ある		
6 オーバー フロー管 の状態	管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき正常であること。また、防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 管端部と排水管の流入口等とは直接連結されており、その間隔は逆流防止に十分な距離であること。	オーバーフロー管管端部の点検が容易で	ある	ない		
		管端部の防虫網が確認	できる	できない		
		防虫網は (さびや破損がなく) 正常で	ある	ない		
		防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なもので	ある	ない		
		管端部と排水管の流入口等とは直接連結されて	いない	いる		
		排水口空間 (管端部から排水管の流入口等との間隔) は逆流防止に十分な距離で	ある	ない		
7 通気管の 状態	管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき正常であること。また、防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 通気管の管径は通気管として十分な有効断面積を有するものであること。	通気管は固定されており下向き構造で	ある	ない	向き	
		管端部の防虫網が確認	できる	できない		
		防虫網は (さびや破損がなく) 正常で	ある	ない		
		防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入を防ぐのに十分なもので	ある	ない		
		通気管の管径は通気管として十分な有効断面積を有するもので	ある	ない		
8 水 管の 状態	管端部と排水管の流入口等とは直接連結されており、その間隔は逆流防止に十分な距離であること。	管端部と排水管の流入口等とは直接連結されて	いない	いる		
		排水口空間 (管端部から排水管の流入口等との間隔) は逆流防止に十分な距離で	ある	ない		

検査 項		定 基 等	検 査 項 目	状 況		項
施 設 の 外 観 検 査 (高 置 水 槽)	高置水槽 の 状態	内部の点検, 掃, 理等に のない形 状であること。 、 水 所がないこと。 雨水等が入り込む開口部や接合部のすき 間がないこと。 水位電極部, 揚水管等の接合部は, 固定さ れ防水密閉されていること。	内部の点検, 掃, 理等に のない形 状で	ある	ない	
			所が	ない	ある	
			水 所が	ない	ある	
			雨水等が入り込む開口部や接合部のすき 間がないこと。	ない	ある	
			水位電極部, 揚水管等の接合部は, 固定さ れ防水密閉されて	いる	いない	
	1 高置水槽 上部の 状態	水槽上部は水たまりができない状態であ り, ほこりその他衛生上有害なものが堆 積していないこと。 水槽のふたの直接上部には他の設備機器 等が置かれていないこと。 水槽の直接上部には水を汚染するおそれ のある設備, 機器等が置かれていないこ と。	上部は水たまりができない状態で	ある	ない	
			ほこりその他衛生上有害なものが堆積し て	いない	いる	
			ふたの直接上部 (空間) には他の設備機 器等が置かれて	いない	いる	
			水槽の直接上部には水を汚染するおそれ のある設備, 機器等が置かれて	いない	いる	
			、 , さびが 常に 在して	いない	いる	
11 高置水槽 内部の 状態	汚でい, さび等の 積物、槽内 や内部 構造物の汚れ、 の 離等が 常に 在 ず、また、掃除が定 に れて いることが らかであること。 外 の 等に り が する状 態になっていないこと。 施設 外 の 管設備が設置されてい ないこと。 受水口と 水口が 接していないこと。 水 び水面に 常な 物質が認めら れないこと。	藻, 虫 の 生が	ない	ある		
		槽内 や内部構造物の汚れが 常に 在 して	いない	いる		
		槽内部 の 離が 常に 在して	いない	いる		
		や の 生が	ない	ある		
		外 の 等に り が する状 態になって	いない	いる		
		上水 外 の 管設備が	ない	ある		
		受水口と 水口が 接して	いない	いる		
		面まで き通って	る	ない		
12 マンホー ルの状態	ふたが防水密閉 のものであってほこり その他衛生上有害なものが入らないもの であり, 点検等を 者 外の者が容易 に開閉できないものであること。 マンホール面は, 槽上面から衛生上有効 に立ち上がっていること。	ふたが防水密閉 で	ある	ない		
		ほこりその他衛生上有害なものが入らな いもので	ある	ない		
		マンホールに施 して	ある	ない		
		マンホール面は, 槽上面から衛生上有効 に立ち上がって	いる	いない		
		ふた (裏面を含む) にさびや藻が	ない	ある		
13 オーバー フロー管 の状態	管端部からほこりその他衛生上有害なも のが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき正常であるこ と。また, 防虫網の網目の大きさは小動 物等の侵入を防ぐのに十分なものである こと。 管端部と排水管の流入口等とは直接連結 されておらず, その間隔は逆流防止に十 分な距離であること。	オーバーフロー管管端部の点検が容易で	ある	ない		
		管端部の防虫網が確認	できる	できない		
		防虫網は (さびや破損がなく) 正常で	ある	ない		
		防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入 を防ぐのに十分なもので	ある	ない		
		管端部と排水管の流入口等とは直接連結 されて	いない	いる		
		排水口空間 (管端部から排水管の流入口 等との間隔) は逆流防止に十分な距離で	ある	ない		
14 通気管の 状態	管端部からほこりその他衛生上有害なも のが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき正常であるこ と。また, 防虫網の網目の大きさは小動 物等の侵入を防ぐのに十分なものである こと。 通気管の管径は通気管として十分な有効 断面積を有するものであること。	通気管は固定されており下向き構造で	ある	ない	向き	
		管端部の防虫網が確認	できる	できない		
		防虫網は (さびや破損がなく) 正常で	ある	ない		
		防虫網の網目の大きさは小動物等の侵入 を防ぐのに十分なもので	ある	ない		
		通気管の管径は通気管として十分な有効 断面積を有するもので	ある	ない		
15 水 管の 状態	管端部と排水管の流入口等とは直接連結 されておらず, その間隔は逆流防止に十 分な距離であること。	管端部と排水管の流入口等とは直接連結 されて	いない	いる		
		排水口空間 (管端部から排水管の流入口 等との間隔) は逆流防止に十分な距離で	ある	ない		

検査項目		定基等	検査項目	状況		項
その他	16 水管等の状態	施設外の管設備と直接連結されていないこと。	上水施設外の管設備と直接連結されて	いない	いる	
		水を汚染するおそれのある設備のを通していないこと。	水を汚染するおそれのある設備のを通して	いない	いる	
水	17	水における水に常な気が認められないこと。	常な気が	ない	ある	
	18	水における水に常なが認められないこと。	常なが	ない	ある	
	1	水における水に常なが認められないこと。	常なが	ない	ある	
質	2	下であること。	(下 1)			
	21	下であること。	(下 . 1)			
検査	22	検出されること。	検出 () m	検出		
			水質検査実施日 月 日 分 実施場所 () () 実施者氏名 ()			実施日は書類提出日より間とする。 端で常な場合は他の水、高置水槽、受水槽を確認する。
書類検査	23 書類の備の状況	簡易専用水道の設備の置をらかにした面、受水槽のの構造物の置をらかにする平面が理されていること。	水設備の置びが	ある	ない	
			受水槽のの構造物の置平面が	ある	ない	
			水槽の掃のが	ある	ない	
			掃実施者名			
		水槽の掃除の書類が理その他のされていること。	設備の点検が	ある	ない	
			ル管理法に基づく年の水質検査のが	ある	ない	
			1 目 年 月 日			
			目 年 月 日			
		の書類検査が	ある	ない		

その他

の名称	水設備点検	水外観検査	定
の有	有 ・	有 ・	有 ・
実施	(日 ・ 月)	(日 ・ 月)	()

防 使用	置 (器) 使用	用者
有 ・	有 ・	日

記入見本

簡易専用水道 提出書類検査 依頼申込書

あて先 一般社団法人
京都微生物研究所

平成 22 年 7 月 1 日

依頼者 ○○○○○○

〒 000-0000

住所 ○○府△△市××町

TEL 000-000-0000

FAX 000-000-0000

1. 水道法第34条の2第2項の規定に基づく「簡易専用水道」の定期検査を申込みます。

建築物	名称	○○ マンション		
	所在地	○○府△△市××町1-1		
	設置者	△△ (建物のオーナー・管理組合・行政への届出者等・・・)		
	管理者	×× (現場の責任者)		
建築物 使用開始年月日	平成19年5月25日	建築物用途	宿泊施設など	
受水槽 有効容量	25 m ³	高架水槽	無 m ³	

請求書宛名	×× 株式会社	指定請求書	有・無
成績書 送付先 宛名	×× ××		
成績書 送付先 住所	〒 000-0000	○○府△△市××町	

記入用書類 送付先	宛名	×× ××	
	住所	○○府△△市××町	

・事務等連絡先

・連絡事項

氏名 △△

特になし

TEL 000-000-0000

FAX 000-000-0000

管理状況検査表の記入要項

管理状況検査表への記入にあたっては、貴施設の管理状況を各事項の検査項目に従って下記例に示すとおり記入して下さい。

なお、検査対象となる施設が設けられていない検査事項については、判定除外となりますので、該当する留意事項の欄に斜線か「判定除外」と明記して下さい。

記入例

維持管理状況検査表

該当する状況を○で囲んで下さい。

	検査事項	判定基準等	検査項目	状況		留意事項
1	水槽の周囲の状態	点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されていること。 清潔であり、ごみ、汚物等が置かれていないこと。 水槽周辺にたまり水、ゆう水等がないこと。	点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されて	<input checked="" type="radio"/> いる	<input type="radio"/> いない	受水槽周囲たまり水あり
			清潔で	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	
			まわりにごみ、汚物等が置かれて	<input checked="" type="radio"/> いない	<input type="radio"/> いる	
			水槽周辺にたまり水（排水を含む）、ゆう水が	<input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> ある	
2	受水槽本体の状態	内部の点検、清掃、修理等に支障のない形状であること。 亀裂、漏水箇所がないこと。 雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間がないこと。 水位電極部、揚水管等の接合部は、固定され防水密封されていること。	内部の点検、清掃、修理等に支障のない形状で	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	
			亀裂箇所が	<input checked="" type="radio"/> ない	<input type="radio"/> ある	
			漏水箇所が	<input checked="" type="radio"/> ない	<input type="radio"/> ある	
			雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間が	<input checked="" type="radio"/> ない	<input type="radio"/> ある	
		水位電極部、揚水管等の接合部は、固定され防水密封されて	<input checked="" type="radio"/> いる	<input type="radio"/> いない		

残留塩素値は本検査表提出の1週間以内の結果を記入下さい。

21	残留塩素	検出されること。	残留塩素値 検出 () mg/l	<input type="radio"/> 不検出	
			水質検査実施日時 6月25日10時30		週1回の残留塩素の測定値を御記入下さい
			実施場所 (3) 階 (湯沸し室)		
			実施者氏名 (微研 太郎)		残留塩素測定者のお名前を御記入下さい。

* 平成15年10月1日より、水質検査の項目に **色度・濁度**が項目追加になりました。記入の際は注意して下さい。

記入例 色度 3・2・1・1未満 濁度 0.3・0.2・0.1・0.1未満